

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
1	全体	<p>子どもが将来に向けて夢や希望を持ち、その実現に向けて主体的に成長していくためには、保護者の存在と家庭生活の安定が重要であると考えます。</p> <p>また、保護者にもそれぞれの人生設計や就労、学び、自己実現等があり、子どもの支援と併せて、保護者を支える視点を持つことが必要です。子どもの夢と保護者の生活・将来の双方を支えることが、結果として子どもの健やかな成長と可能性の拡大につながると考えます。</p> <p>一方で、結婚・出産・子育ての過程においては、時間的負担、経済的負担、行動上の制約等により、保護者の生活や働き方に大きな変化が生じます。</p> <p>こうした負担の大きさは、結婚・出産に対する不安の一因となるほか、子どもを持った後においても、家庭の経済状況によって子どもの進学・学習・体験機会が制約される要因となり得ます。</p> <p>このため、本計画においては、子ども本人への支援に加え、保護者への支援を含めた家庭全体への支援の視点を、より明確に位置づけていただきたいと思います。</p> <p>特に、子どもの育ちや学びに必要な支援については、家庭の所得状況による差が子どもの機会格差につながらないように、所得制限を設けない普遍的な支援(ユニバーサルな支援)の拡充を基本的な方向性として検討していただきたいです。</p> <p>具体的には、妊娠・出産期から乳幼児期、就学期、進学期に至るまで、子育て・教育に係る費用負担(例：出産費用、おむつ・ミルク・離乳食、学用品、学校行事費、修学旅行費、学習支援費、高校・大学等の学費等)について、切れ目のない支援の充実を求めます。</p> <p>すべての子どもが、家庭の経済状況に左右されることなく、等しく夢や希望を持ち、挑戦できる環境を整備することは、子ども・若者施策の根幹であると考えます。</p> <p>その観点から、保護者の収入に依存しない形での支援制度の在り方について、計画上明確に示していただくことを要望します。</p>	<p>本計画の対象者につきましては、子ども・若者当事者に加え、当事者である子ども・若者を直接支えている保護者・家庭及びその支援者を位置づけています。また、経済的支援につきましては、「未来を育む少子化対策」の中に、「未来への投資(保護者負担の軽減と子育て・教育環境の充実)」を位置づけ、国の少子化対策にかかる制度を土台としながら、市独自の経済的支援を組み合わせて、子育てや教育に伴う経済的負担や不安の軽減を図り、子ども・若者の健やかな成長につなげることをしています。具体的には、児童手当をはじめとする、国のこども未来戦略の取組みに加えて、市独自の経済的支援である「次世代への投資」として、保育料や学校給食費の無償化など、用途を限定することにより施策効果を高めながら、保護者負担の軽減に資する取組みを進めているところです。</p>
2	12	<p>「10. 本計画における指標」を削除してください。</p> <p>1. 「夢の5か条」に書かれてあるように、夢は自分で描くものです。夢は急いで見つけなくてよいものです。行政からの期待ではなく、自分の気持ちから生まれるものです。「10. 本計画における指標」は75%の人達が夢を有することを目標にしており、「夢の5か条」の趣旨に反します。</p> <p>2. 令和7年度から9年度までの間に「夢がある」と答える市民が25%も増える合理的根拠が示されておらず実現可能性が不明です。合理的根拠のない目標を掲げることは実現可能性を考慮していないということです。何故25%もの上昇が可能なのかを説明する必要があります。</p> <p>3. 本計画において、夢の定義は「それが叶ったときに自分が幸せを感じられること」です。「大きな目標や特定の職業だけでなく、日常の楽しみや「こうありたい」という漠然とした気持ちも、すべて夢」です。この定義のとおり令和7年度と9年度の両方でアンケートするのであれば良いですが、そうでなければアンケート結果を指標に使うことはできないと思います。</p> <p>4. 自分の成功だけを考えてしまい結果として他者に損害を与えてしまう夢もあり得るのですから、夢を持っているからといって必ずしも社会が良くなるとは言えません。ゆえに、夢の保有の有無を指標にすることは不適切です。</p> <p>5. 本計画による施策効果と夢があると答えた人数との間には有意な関連性があるとは思えません。本計画が原因で成果が上がったかのように見えてしまいますが、そのように見せてしまうことは役所として不誠実です。</p>	<p>本計画における指標につきましては、計画の策定にあたり、本市の現状や課題をふまえ、全庁的な検討と有識者からなる東大阪市子ども・若者計画審議会での議論を経て設定したものです。本計画の着実な実施に向けて、必要な指標と認識しております。</p>
3	21～22	<p>「トップアスリート連携事業」を削除してください。</p> <p>1. 「トップアスリート連携事業」とは、日新高校のラグビー部に派遣されたプロのラグビー指導者が日新高校のラグビー部員を指導する事業です。日新高校のラグビー部だけしか当てはまらない事業を、子ども・若者全般を対象にしている本計画に掲載することは不適切です。</p> <p>2. スポーツは勝ち負けにこだわる趣味娯楽です。トップアスリートと一般人とはレベルの差が大きすぎ、住んでいる世界が異なるため、地に足がついた学びにはなりません。進学・就職など人生の選択肢に向けた価値観形成を支援することにはなりません。生活基盤のための学びの機会にはなりません。主体的に人生を描けるようにはなりません。</p> <p>3. 本計画のインタビュー編やラウンドテーブル編にはトップアスリート連携事業が掲載されていません。期待されていない事業を本計画に掲載することはやめてください。</p>	<p>「トップアスリート連携事業」につきましては、現在、日新高校のラグビー部に加え、市内中学校を対象に卓球競技においてプロコーチや選手から指導を受けられる機会を提供しています。また、昨年度開催の無作為抽出の市民からなる地方創生ラウンドテーブルにおいても、市民委員より、プロからのフィードバックを得られる機会は継続して確保すべきとご意見がございました。今後、子ども・若者1人ひとりの夢や可能性を広げることができるよう、多様な学びや体験の機会の充実に努めてまいります。</p>

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
4	36	「アウトカム指標」を削除してください。 本計画が原因となって0～9歳人口の増加が引き起こされる、とは言えないため、0～9歳人口の増加が本計画の成果であるかのように演出することは、役所が策定する計画として合理性がなく相応しくありません。市が過去に本指標を策定していたとしても、PDCAの方針に基づき、指標も修正すべきです。	「未来を育む少子化対策」のアウトカム指標として設定しております「0～9歳人口の増加数」につきましては、本市における少子化の進行や子どもの人口動向をふまえ、出生者数の増加と子育て世代の転出抑制をめざす指標として設定しているものです。
5	49～50	「ラグビーのまち」を削除してください。 東大阪市には約48万人もの多様な市民が住んでいます。ラグビー愛好者が住んでいます、ラグビーを愛好していない市民も多数住んでいます。ラグビーを愛好していない者の観点から見れば、ラグビーだけが目立ち、ラグビーだけ優遇されていることに不公平感を持ちます。東大阪市には、サッカーや野球、またアニメや音楽など、数多くのコンテンツを愛好する市民が住んでいます。役所は、多様なコンテンツを平等に取り上げねばなりません。「ラグビーのまち」は、ラグビーだけをことさら重んじ、ラグビー以外の営みを軽んじ、多様性を無視しているように感じます。しかも、ラグビーは趣味娯楽であるため、行政が積極的に関与する意義はありません。市の将来に必需である「子どもファーストのまち」と趣味娯楽の「ラグビーのまち」とを併記することは、「子どもファーストのまち」のブランド価値を棄損します。	「ラグビーのまち」及び「モノづくりのまち」は、これまで本市が築いてきた特色であり、他市がうらやむ本市ならではの強みとして広く知られているブランドであると考えております。この2つのブランドに並ぶ新たな価値軸として、「子どもファーストのまち」のブランド化を進めることが、市の将来に必要と考えております。
6	52	「子ども・若者計画における指標一覧」に掲げられている各目標値が合理的に設定されている理由を説明してください。すでに他の計画で決めてしまっているなどは回答にはなりません。目標や指標もPDCAによって見直されるべきです。説明できないのであれば、目標値として設定した意義がありませんし、合理的に考えていない証拠になります。「本計画における具体的な取組項目については、本計画期間(R8～9年度)において集中的に取り組む項目を位置づけることとします(51ページ)」ということは、目標値を先に決め、取組項目を後で決めることとなります。目標値が達成するかどうかは取組項目によって決まるのですから、先に目標値を決めてしまうことはおかしいことです。目標値は、取組項目の効果を見定めながら設定すべきです。現実問題として、市の施策が目標値に影響を与えることを証明することはできないのですから、また目標の多くは主観に関する事項ですから、目標値を設定することには意味はなく不適切です。市は精神論で目標値を定めた、との印象を受けます。このことは本計画のブランド価値を棄損しています。	本計画における指標につきましては、計画の策定にあたり、本市の現状や課題をふまえ、全庁的な検討と有識者からなる東大阪市子ども・若者計画審議会での議論を経て設定したものです。指標を設定することで、施策によって何を達成しようとしているのかが明確となり、その有効性を客観的に検証し改善へ反映することが可能となり、効率的・効果的な行政運営の観点からも重要です。今後の進行管理にあたっては、ご指摘の趣旨もふまえ、必要に応じて見直しを行い、実効性のある計画推進に努めます。
7	全体	別冊資料編に掲載されている全てのトライクんの画像を削除してください。 東大阪市には約48万人もの多様な市民が住んでいます。ラグビー愛好者が住んでいます、ラグビーを愛好していない市民も多数住んでいます。ラグビーを愛好していない者の観点から見れば、ラグビー選手を模したトライクンを掲載することは、ラグビー以外の営み軽んじ、多様性を無視しているように感じます。ラグビー愛好者は市政への影響力が強いとの印象を持ってしまうかもしれませんが、このことは公平性の欠如をイメージさせ、東大阪市に対するブランド価値を棄損します。市の将来に必需である「子どもファーストのまち」を訴求する資料に、趣味娯楽のラグビーを象徴するトライクンを掲載することは、「子どもファーストのまち」のブランド価値を棄損します。	本市のマスコットキャラクター「トライくん」は、東大阪市らしさを備え、市民に広く親しまれている存在であり、特に子どもや若者にとって親しみやすい存在と認識しております。本市の人口動態等の状況を広く伝えていくうえで、少しでも興味をもってもらえるよう掲載しています。
8	2	【別冊資料編】人口の資料に、大阪府毎月推計人口ではなく、住民基本台帳を使うことを検討してください。 1.東大阪市のホームページのトップページでは、人口数のデータに住民基本台帳が使われています。大阪府毎月推計人口と住民基本台帳とは値が異なるので、市として公表する場合はどちらかに統一した方が良いのではないかと思います。住民基本台帳の数値は、推測値ではなく、実値なので正確です。 2.「1.「人口」の推移」に「前年に比べ、人口が192人増加！」と記載されていますが、実値ではなく、推計人口なので、誤差があるため、人単位で比較評価することはやめた方が良いと思います。推計人口そのものは一次情報であるため、それを表記することに問題はなりません。しかし、本件のように推計人口を加工した場合、その加工値は真実の値からかけ離れた二次情報になります。推計人口とは、言わば、架空の数値です。架空の数値を加工した場合、真実の値から一層離れてしまいます。役所は統計値を正確に提供する立場であるため、一次情報を提供することにとどめた方が良いと思います。人単位で引き算をするなどをして比較評価をしたいのであれば住民基本台帳を使う方が良いと思います。	推計人口は、国勢調査結果を基礎として算出されたものであり、国や他自治体が公表する統計データとの整合性も確保されています。このため、各種行政計画の策定において一般的に用いられている指標です。なお、ご意見いただいた192人の増加に関しては、推計人口、住基人口ともに同時点における前年比は192人増加となっており、問題ないものと考えております。

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
9	2	【別冊インタビュー・アンケート編】インタビューをした人が誰なのかを書いた方が良いと思います。インタビューをする人によって、回答のあり方に変化があるのではないかと思います。専門家なのか市の一般職員なのかによって、聞き出す情報の質や量に違いが出るのではないかと思います。	インタビューは、市職員が実施したものです。ご意見のとおり、その旨が分かるよう、計画に反映いたします。
10	18	【別冊インタビュー・アンケート編】「夢」に関するアンケート結果(「子ども・若者が夢を叶えるまちづくり」を推進するにあたって興味があるものは?)」(18ページ)に対象を書き加えてください。	ご意見をふまえ、修正いたします。
11	23～25	子どもの居場所が必要です。小学生や中学生の子どもが育つ事で、次の若者となり地域としても良くなると思います。『すばこのいえ』は子どもへの食事を通して心も身体も育ててくれる大切な場所です。また、地域活動もさせてもらえ今まで経験した事がなかった事にも目を向けられるようになりました。家庭だけで経験させる事は限界があります。集団での経験や思いやりで子どもたちが素敵な大人になって欲しいと願っています。	本計画では、「育ちに寄り添う子ども・若者支援」の1つとして、「居心地の良い居場所づくり」を位置づけ、家庭や学校とは異なる、地域において子ども・若者が安心して過ごせる居場所の充実を図ることとしています。また、計画においては、既存の公共施設の活用や民間企業、地域との連携を進めながら、多様な主体による居場所づくりを推進し、子ども・若者や保護者の意見を取り入れつつ取組みを進めてまいります。
12	23～25	学校教育が崩壊しつつある状況を危惧しています。また、現場で懸命に子どもたちと向き合っている先生方がバーンアウトしない仕組みづくりも必要だと感じています。そのためには、学校だけに教育を担わせるのではなく、地域全体で子どもを支える仕組みが必要だと思います。地域として子どものためにできることは無限にあります。学校をもっと地域に開放し、地域と学校が共に子どもを育てる体制を整えてほしいです。現在、東大阪市でも不登校の数は増え続けており、学校に行くこと自体のハードルが高くなっている子どもたちが増えています。そこで、市内にある「子ども第三の居場所」を、学校の分校のような位置づけで活用する仕組みを検討してほしいと思います。 例えば、そこにスクールソーシャルワーカー(SSW)が配置され、学校には行きづらけれど、ふらりと立ち寄れる場所として機能することで、子どもたちが学びや遊び、人とのつながりを取り戻すことができます。東大阪市稲田にある子ども第三の居場所「すばこのいえ」は、そのモデルになり得る場所だと感じています。すばこのいえでは、学び・遊び・食の保障があり、子どもたちが安心して過ごせる環境が整っています。ぜひ「すばこのいえ」のような居場所を、市内の中学校区に一つずつ整備していただきたいです。また、子ども第三の居場所が継続して運営できるよう、安定的な補助制度を整えていただくことを強く希望します。	本計画では、「育ちに寄り添う子ども・若者支援」の1つとして、「居心地の良い居場所づくり」を位置づけ、子ども・若者が安心して過ごせる居場所(第三の居場所)の充実を図ることとしています。また、計画においては、既存の公共施設の活用や民間企業、地域との連携を進めながら、多様な主体による居場所づくりを推進し、子ども・若者や保護者の意見を取り入れつつ取組みを進めることとしています。計画に基づき、地域の居場所が継続的に運営されるよう、必要な関わりや支援のあり方について検討してまいります。
13	23～25	子どもが学校や家以外の場所で安心・安全に過ごす時間はとても貴重でかけがえのないものだと思います。私自身、貧困であり、幼少期の経験には制限がかかっていました。自分が経験したことを未来を担う子どもたちには経験させたくないですし、貧困があっても平等にいろんな経験ができる場所を地域でたくさん作ってほしいです。意思を持っている一人だけが頑張っても長くは続かないと思いますので、東大阪市内の子ども第三の居場所を大事にするために、東大阪市として出来ることを考えて頂きたいです。よろしく願います。	No.12の回答のとおりです。
14	23～25	子どもの居場所が必要です。	No.11の回答のとおりです。
15	23～25	貧困家庭の子どもたちや共働きの家庭の子ども居場所として必要では無いのでしょうか？この子どもたちの生きづらさはあまりにも表面に出て無さすぎるでは無いでしょうか。表面に出てきた時には子どもの非行や虐待と言う形のように思います。それを少しでも防ぐために必要な場所として、地域で子どもの居場所・子ども食堂を存続出来るようにお願いします。	本計画では、「育ちに寄り添う子ども・若者支援」の1つとして、「居心地の良い居場所づくり」を位置づけ、子ども・若者が安心して過ごせる居場所(第三の居場所)の充実を図ることとしています。また、計画においては、既存の公共施設の活用や民間企業、地域との連携を進めながら、多様な主体による居場所づくりを推進し、子ども・若者や保護者の意見を取り入れつつ取組みを進めることとしています。計画に基づき、子ども食堂をはじめとする地域の居場所が継続的に運営されるよう、必要な関わりや支援のあり方について検討してまいります。
16	23～25	「すばこのいえ」を利用させていただいています。週1回ですが年齢関係なく交流でき沢山の事を学ばせてもらって、子どもの成長を実感しています。最近では地域の恩返しとしてゴミ拾いを始めています。それを見て声をかけてくださる方もいて、子ども達が地域での存在意義を感じて楽しく活動していると聞いています。家庭では学べないことを異世代の地域の方との交流で学び、成長して、自分の存在価値を感じられる場所として「すばこのいえ」は素敵な場所だと思います。少子化の世の中ですが、子ども達の居場所としてあることは大変意義があります。このような場所が存続していくことを願っています。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。頂いたご意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
17	23～25	<p>すばこのいえは現在、日本財団の助成を受け2年目の活動となります。火曜、水曜、木曜日の放課後に1日15名が通い、宿題→自由時間→夕食→帰宅のスケジュールで過ごしています。長期休みには昼食の提供やSSTといったプログラムにも取り組んでいます。通っている子どもの中には多子世帯やひとり親家庭、外国籍家庭など様々な環境で育つ子どもたちがいます。多子世帯の父親が突然亡くなりひとり親家庭になったケースや外国籍家庭のお母さんからは「子どもたちが私の作った料理を食べてくれない。でもすばこのご飯は美味しい！と言って食べている」などの声を聴きます。また、不登校児を抱える保護者からも相談を受け支援団体と繋ぎ、すばこのいえで会議を開催したり、子育てについて保護者から相談を受ける子どもも多くあります。また、すばこに通う子どもたちの気になる発言を拾い、学校や保護者と連携するケースも沢山あります。</p> <p>そんな子ども第三の居場所事業がなくなると、適切な夕食やバランスの取れた食事を摂る機会が失われ、栄養状態が悪化します。また、夜間まで一人で過ごす「放課後難民」となり、生活リズムが乱れ、心身の健康を損なう恐れがあります。</p>	<p>日本財団における取組みについては、市として認識しております。既存の事業の実施に加え、必要な関わりや支援のあり方について検討してまいります。</p>
18	23～25	<p>学習面では、家庭での学習習慣が定着していない子どもの学力が低下し、将来の進路が制限されます。居場所で行われていた宿題支援や、季節の行事、文化体験ができなくなることで、経済力による「体験の格差」が広がり、貧困の連鎖を助長します。そして、ひとり親世帯や多忙な保護者が、精神的・体力的に限界(パンク)を迎えます。「ここがあるから安心して働ける」という支えがなくなることで、離職を余儀なくされたり、育児ストレスから不適切な養育に繋がる二次的なリスクが生じます。また、行き場を失った子どもたちが、SNSを通じた犯罪や、不適切な年長者のコミュニティに取り込まれる可能性が高まったり、繁華街や深夜の公園などが新たな居場所になってしまい、非行や薬物、性的搾取などの犯罪に巻き込まれる確率が上がる等、様々なリスクが想定されます。私たちは、日々子どもたちの変化を間近で見守る者として、この場所が彼らにとって『生きる力』を育む場所であることを確信しています。予算や制度の枠組みを超え、目の前の一人ひとりの子どもの居場所を守り抜くために、本事業の存続を強く求めます。今後も地域と共に歩み、子どもたちの伴走者であり続ける所存です。</p>	<p>No.17の回答のとおりです。</p>
19	23～25	<p>今、地域には目には見えない孤独感や孤立感を抱えた人がたくさんいます。それは大人も子どもも同じで、「すばこのいえ」はそんな気持ちも和らげてくれる大切な居場所になっているのだとこれまで見てきて感じています。今後もみんなにとって必要なこの居場所が地域に在り続けられるよう心から応援しています。</p>	<p>貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 頂いたご意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
20	23～25	<p>18歳までの子ども達と関わる仕事をしている中で強く感じることもあり、投稿いたしました。</p> <p>子どもたちにとって何よりも安心できる場であらう家庭の大切さは常に実感していますが、親の就労、家事、子育て(育てにくいとされる子どもが増えている現状)に疲弊。大変なことは誰もが分かっているものの、実際にはSOSを出せる場所、助けてくれる場所がどれだけあるのでしょうか。また、楽しく通いたいはずの学校への負担感も大きく感じています。先生方は何とかしてあげたいと熱心に子どもたちに向かわれていることは分かりますが、現実、先生が足りない、仕事の多さの負担により、合理的配慮が行き届いているとは思えません。そんな環境の中で、子どもたちは自分の居場所をどこに見つけたらよいのでしょうか。子ども達が安心して食事できる場・何でも相談できる、時にはたわいもない話ができる場・仲間と一緒に学べる場、そして保護者も安心して預けられ、子育てが少しでも楽しいと思えるよう『子ども第三の居場所』は、絶対に必要です！早急に、子ども第三の居場所が増え、継続できる仕組みを東大阪市内に作っていただきたいです。よろしく願い致します。</p>	<p>No.12の回答のとおりです。</p>
21	23～25	<p>今日の日本社会では、核家族化及び共働き家庭の増加・地域の互助的なつながりの希薄化が進み、子どもたちが家庭内外で享受できるケア(多岐にわたる)は減り続けているように感じます。</p> <p>そのような社会だからこそ、子どもの「第3の居場所」として多くの子どもにケアを提供できる「子ども食堂」は、東大阪という地域社会にとってかけがえのない大事なピースのひとつだと私は思います。確かに子ども食堂は直接的に経済的利益を生み出すような社会機能ではありません。しかし、そのものさしでは計れない別種の利益を生み出すことができます。</p> <p>子どもにとっての居場所があり続けることで、彼(女)らの自尊感情を守り、親の養育をともに支え、また地域福祉の中での拠点、懸け橋にもなる。それが人々を豊かにし、ひいては地域社会の豊かさに繋がるのではないのでしょうか。</p> <p>私は一市民として、東大阪という町がこの先も人に優しく温かい町であり続けてほしいと願っております。「子ども食堂」という地域の居場所を絶やさないためには、市による支援は必要不可欠です。協力してください。よろしく願い致します。</p>	<p>現在、子ども食堂につきましても、子どもが地域の人々と食を通じて交流し、安心感や社会性を育む取組みとして、ふるさと納税を原資とした「愛はぐくむ子どもスクラム基金」を活用し、「食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業」により支援を行っています。</p>

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
22	全体	<p>意見を提出させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策について</li> </ul> <p>「最適な支援を実施します」とありますが、不登校増加の原因、改善の具体策の記載がありません。先生が原因で不登校になった人も数人聞きます。自然体でいられる学校であるための対策として、先生に対する「子どもの権利」研修(任意ではなく全員参加)、先生の精神的ゆとりのための業務改善(改善された学校の事例共有)、校則見直し、教員のコミュニケーション研修、個別最適な学びの導入等が必要ではないかと思えます。(滋賀県「不登校児童生徒支援推進計画」では不登校に対し、原因を探ること、教師の業務改善、自己肯定感を高めることが明記されています。世田谷区でも同様の対策があるようです。)これからの社会を作る子ども達が、社会の当事者であることを自覚するために、幼少期から社会、地域と繋がることが必要だと思えます。地域で居場所を作っても普段から繋がりが行かないと行きにくいので、学校にもっと地域社会が入っていければと思います。小学校の社会見学は他市ではなく、地域の町工場へ見学に行く、学校の空教室を公民館のように地域の方が集まる場所にすることも提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブなまちづくりについて</li> </ul> <p>実現するには、幼少期からインクルーシブである必要があると思えます。国連から勧告も受けています。大人になってからインクルーシブを行っても、どう対応したらいいのか戸惑うこともあると思えます。豊中市のようにインクルーシブ教育を行うことは結果的に地域共生に繋がると思えます。(世田谷区「せたがやインクルーシブ教育ガイド」、熊本市「笑顔いきいきプラン(特別支援教育推進計画)」などでは具体的に明記されています。)支援学校新設などではなく、今ある公立の学校で対応していける体制整備を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塾代助成について</li> </ul> <p>今はAIにはできない力、数値ではかれない非認知能力を高めることが求められています。塾で学ぶことは1日7時間程過ぎた後にまた勉強を強いることだと思います。現在、授業中騒がしいなど、落ち着いて勉強ができない学校もあるようです。まずは学校にいる間にきちんと学べる環境整備をお願いしたいです。</p> <p>環境整備の1つに、シルバー人材、ボランティアの方々を学校内にまわっていただくことを提案します。教室に先生が一人だけよりも、他の大人が一人いるだけで、威圧的な先生、子どもの騒がしさ等の抑制にもなります。先生以外に話せる大人がいることも大切です。現在、先生が見回りをしていることも聞くので業務改善にもなると思えます。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、本計画を着実に実施するにあたって大切な要素と認識しております。今後も引き続き、教育を取り巻く様々な課題や学校現場の状況もふまえながら、関係部局と連携し、教育環境の充実にに向けた取組みを進めてまいります。</p>
23	23～25	<p>子どもが学校や家以外の場所で過ごす時間はとても貴重な事です。子ども食堂を月に一度程度で終わらせるのではなく、いつでも行けて親には言えない事が話せる場所が地域にあると安心安全です。「子ども第三の居場所」を大事にして下さい。長く続けられる様な補助を市としてよろしく申し上げます。</p>	<p>No.21の回答のとおりです。</p>
24	23～25	<p>現在、多くの子どもたちや保護者の心の拠り所となっている「子ども第三の居場所すばこのいえ」について、今後も変わらず安心して利用できるよう、事業の継続と安定した運営支援を強く要望いたします。共働き世帯やひとり親世帯が増える中、放課後に子どもが一人で過ごす時間は少なくありません。「すばこのいえ」は、単なる預かり場所ではなく、スタッフの方々温かく見守り、子どもたちが「ありのままの自分」でいられる貴重な居場所となっています。すばこのいえに通う子どもの中には、学校に居場所がなく不登校気味になっている子どももいます。ですが、「すばこのいえに通うことで家族以外のコミュニティを作ることが出来、大変助かっている」という保護者の意見もあります。予算の都合や制度の変更など、運営には様々な困難があるかと推察いたしますが、未来を担う子どもたちのために、どうか「すばこのいえ」が存続できるよう、前向きなご検討をお願い申し上げます。</p>	<p>No.12の回答のとおりです。</p>
25	23～25	<p>近所に住む者として、子どもたちが「すばこのいえ」に集い、安心して過ごしている姿を日常的に目にしています。家庭でも学校でもない「第三の居場所」があることで、地域全体に活気が生まれ、防犯や孤立防止の観点からも、私たち住民にとって大きな安心材料となっています。国(こども家庭庁)の指針においても、子どもの視点に立った居場所づくりが推奨されています。「すばこのいえ」がこれまで築いてきた実績やコミュニティは、一度失われれば取り戻すことは困難です。市には、子どもたちが「居たい」と思える場所を守る責任があると考えます。現在、日本財団において運営されている「子ども第三の居場所 すばこのいえ」の重要性を鑑み、市による継続的な運営支援を強く要望いたします。</p>	<p>No.17の回答のとおりです。</p>

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
26	23～25	日々の訪問の中で、孤独感や不安を抱える世帯から、すばこのいえがある事で「外に出るきっかけ」や「人とつながる安心感」を得ているとの声を多く聞いている。「実態把握」や「相談支援」という民生委員の職務に基づき、すばこのいえが「福祉の入口」として機能している現状を訴えます。自治体が推進する「地域福祉計画」などの基本理念を照らし合わせ、存続が市の施策目的にも合致していることを主張します。この意見書を通じて、地域の貴重な子どもの居場所が守られることを願っております。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 頂いたご意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
27	23～25	地域のつながりが薄れる中で、「すばこのいえ」は子どもたちが地域の大人の温かさに触れ、社会性を育む貴重な接点です。この場所がなくなることは、地域の子育て支援機能の著しい低下を意味します。私のような若い世代が「この街で子育てをしたい」と思えるかどうかは、こうした草の根の温かい支援の場が守られているかにかかっています。子どもたちの笑顔と未来を守るため、「すばこのいえ」の存続を心より願います。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 頂いたご意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
28	23～25	東大阪において、子ども達を取り巻く環境は必ずしも良いとは言えない状況だと思えます。学校や家で居場所がなく、思いを吐露できず、しんどい思いをしている子ども達が、立ち寄り話を聞いて貰えたり、温かい食事をとる事ができ、安心して過ごせる場所を市内に沢山作ってほしいです。	No.11の回答のとおりです。
29	23～25	東大阪には両親が共働きのご家庭が多く、子どもたちの朝食が不十分になっている現実があります。また、放課後の子どもたちにとって、ご両親が帰宅するまでの待機場所的な学童は広まってきておりますが、一歩進んだ、子どもの集まりの場所として、食育などの教育的側面、地域の清掃活動などの社会活動・教育的側面などが、求められてきていると感じます。そこで、徳庵駅に近いところに「すばこのいえ」という古民家を改装した場所があり、利用しております。月曜日だけでも、家族で朝食をいただき、そこに集まってきている、地域の同じ小学校のご家族とつながることができます。放課後には地域の食材の提供があれば、食育の教育をしていただき、地域の方とのコミュニケーションをとったり、子どもたちにとっては人間力を上げる機会を得ております。このような取り組みは、これからの東大阪の地域社会の発展に寄与していくものと考えます。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 頂いたご意見については、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
30	23～25	子どもが安心安全の第三の居場所に行けば、 ・仲間がいる ・やさしく寄り添ってくれる親以外の大人の人達がいる ・貴重な体験、経験ができる等とても大事な所だと思います。 是非続けていけますよう市が補助をして頂きたいです。よろしく申し上げます。	No.12の回答のとおりです。
31	23～25	東大阪市子ども・若者計画における「自立」と「支援」の考え方と関係では困ったとき、しんどくなったとき、自分でできないときは様々な人や機関に助けを求め、助けを得ることが出来るかとありますが、住むところの近くに機関がなければ、助けることは出来ないのではないのでしょうか？それが子ども第三の居場所では可能になります。数少ない子どもの居場所をなくしてはいけません。このような場所を長く続けられるような補助を宜しくお願い致します。	No.12の回答のとおりです。
32	23～25	子どもたちにとって安心で安全な場所は必要です。それが学校や家庭で無い子どもたちも増えています。そのためにも第三の居場所が必要で子ども食堂や気軽に立ち寄れる場所等の確保は声をあげられない子どもにとってなくてはなりません。私たち大人ができること、しなければならぬこととしてお願いいたします。子どもたちが大人になった時にもその想いが繋がるようにどうぞよろしく願いいたします。	No.15の回答のとおりです。
33	23～25	地域で活動されている団体は本当に素晴らしいと思っております。さまざまな家庭環境があるなか、子どもたちの居場所があることだけでも大きな財産だと思います。そういった環境の構築や継続することの難しさにおいては重々理解しているつもりですが、なくてはならないものだといつも感じております。子どもにとって学校や家庭以外の社会環境は、習い事がまずあげられます。仲間や友だちが増えるという意味ではとても大切な環境であることは今も昔も変わらないものだと考えますが、しかしながら経済的な負担も少なからずあり、すべての子どもたちが平等に与えられるものでもありません。そういった側面から、子どもの居場所事業など何も気にせず話せる場、落ち着く場、そしておとなが見守る場というものが長く続く仕組みづくりをお願いしたいと思えます。	No.12の回答のとおりです。
34	23～25	今、子ども達は、あらゆるまわりの情報に混乱しています。親が多忙であったり、シングルマザーも多く、温かい見守り・保護を切に望みます。未来を夢みる子ども達の居場所を沢山作って下さい。切なる願いです。	No.11の回答のとおりです。

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
35	23～25	これから大きく育つ子ども達を安心して地域で見守り、育てていく場所を早急に校区ごとにより、日々安心して教育を受けられる、困った時には相談でき、食事を出して、心身共に安定した居場所を作って下さい。居場所の無い若者が安心して自分の居場所が見つかる、地区のかけこみ的な場所作りも望まれます。	No.11の回答のとおりです。
36	23～25	今の子ども達にとって人と交わって安心して話をする場所が余りにも少なく、難儀している様に思います。どの家庭にも色々な事情があり、お家上がりこんでまで遊んだり出来ない事が多いと思うのでそういった場所作りが大事だと思います。その為に子ども達が安心しておしゃべり等する場所があれば保護者にとっても安心出来ると思います。	No.11の回答のとおりです。
37	23～25	私達の時代と違い、お母さんも社会の働き手として重要視される時代、子ども達が下校後の場所として、集まれる場所は大事だと思います。少しでも楽しい時間を過ごせるようにしてあげたいと希望します。安全という事も大事です。一つのお願いとして、ブームになっている手芸などいいのではと思います。私達も子どもの時、近所の子ども達が集まって、編み物や布遊びを教えてもらった事も、この歳になりますと(70代)いい思い出です。どうか公共の集会所等が多くなりますようにお願いいたします。	No.11の回答のとおりです。
38	23～25	東大阪市にお願いです。地域の子どもの高齢者に無料又は低価格で食事を提供し、居場所やつながりも提供することなどは、地域福祉の向上になります。そんな子ども食堂をもっと増やしてほしいです。	本計画では、「育ちに寄り添う子ども・若者支援」の1つとして、「居心地の良い居場所づくり」を位置づけ、子ども・若者が安心して過ごせる居場所(第三の居場所)の充実を図ることとしています。現在、子ども食堂については、子どもが地域の人々と食を通じて交流し、安心感や社会性を育む取組目として、ふるさと納税を原資とした「愛はぐくむ子どもスクラム基金」を活用し、「食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業」により支援を行っています。
39	23～25	色々な環境の子どもが沢山参加でき、みんなとごはんが食べれている色々な事が学べるそのような居場所をぜひ作ってほしいです。	No.38の回答のとおりです。
40	23～25	食の提供だけでなく、地域・子ども・親とのつながりが出来る場所をたくさん作って下さい。	No.11の回答のとおりです。
41	23～25	徳庵駅近くの子どもの居場所「すばこのいえ」を利用させていただいています。3人の子どもを育てながらパートをしており、近隣に親や兄弟など頼れる人もいません。元々は大阪の南の方に住んでいたため、頼れる友人もいません。そのような状況の中で、すばこのいえはとてもありがたいです。親の手助けになるのはもちろん、子ども同士のつながりや親以外の大人と関わり、コミュニケーション能力の向上につながっています。また、両親が働いて不在の中でも安心して遊べ、そして一緒にご飯を食べることによる子どもの精神的な安定にもつながっていると思います。特に学校の長期休みでは昼食から一緒に過ごせるため、仕事に行っている私にとってもとても安心です。学校に昔でいう学童はありますが、(一年生の時に利用していました。)外遊びはほぼなく、室内でカードゲームやテレビを見るだけで、子どもにとってそこ過ごすことが本当にいい環境であるのが悩みました。しかし働いているので利用せざるを得ないこともあります。しかし、すばこのいえでは、色々なテーマで子ども達でディスカッションをしたり、遊びながらの科学実験のようなことをしたり、また地域への還元という目的でゴミ拾い(「まちびかアクション」という名で実施されており、子どもたちも競うように楽しみながらゴミ拾いをしています。)をしたり、皆でカードゲームをしたり、と本当に子どもたちにとって学びも楽しみも多き時間を過ごすことができていると思います。自宅で過ごす動画やゲームをして時間を過ごしてしまうことが多くなってしまいましたが、すばこのいえではそのようなことはなく、本当に昔ながらの人の繋がりを感じることが出来ます。みてくださるスタッフの方も、みなさん素敵で優しくもあり、悪いことはきっちりつけもしてくださり、子どもたちも大好きです。そのような場所が来年度で閉所しないといけない、というのはとても残念でなりません。利用者から料金を取っていただいても構いません。ですが、それだけではとてもじゃないけれども運営できないと思うので、是非継続できるように市にも応援していただきたいです。希薄化している地域のつながりが、すばこのいえによって地域への愛着につながり、子どもにとっても子育てをする親にとっても、将来東大阪市を大事に思い住み続けることにも繋がると思います。是非よろしくお願いします。	No.12の回答のとおりです。

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
42	23～25	核家族化が進み、地域や人との繋がりが希薄になり、子ども達の居場所が無い様に感じられる昨今、私が子どもの頃近所のおっちゃん、おばちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんの大人の目が必ずあり、子どもだけで安心して過ごせる場所、触れ合える場所があり、そこでは様々な年齢の子ども達が自然と礼儀や思いやりを覚えた様に、今の子どもや大人にも絶対に必要な場所だと感じます。 この場所で過ごした子ども達が経験した事は、大人になった時に必ず次の子ども達を見守り、そんな居場所を一つでも多く増やして、東大阪市が頑張って維持し守って頂きたいと思います。宜しくお願いします。	No.11の回答のとおりです。
43	23～25	声をかけるのも躊躇してしまうような時代で、子どもが安心して安全に過ごせる場所は必要だと思いませんか。家庭や学校以外の方々との交流で得るものは多くあります。 「子ども第三の居場所」はそれを叶えてくれる場所です。地域・行政と一緒に考えて支えてもらえる場所にしていただけないでしょうか「今日も行っていいんだ」と思える場所を守って欲しいです。 ありがとうございます。よろしくおねがいいたします。	No.11の回答のとおりです。
44	全体	本計画の「子ども・若者を権利の主体とし、一人ひとりの夢が尊重され、実現に向かって歩める環境を整える」という理念に深く共感いたします。特に、「自立＝助けを求められる力」とする考え方や、「支援＝主体性を引き出す伴走」とする視点は、現場で子どもや保護者と関わる中でも非常に重要だと実感しています。一方で、計画に掲げられている「居場所づくり」や「子ども・若者の意見表明・社会参画の機会」については、空間や機会の整備にとどまらず、「どのような関わりの中でそれが実現されるか」という質の部分が、実効性を大きく左右すると考えます。 例えば、不登校の子どもや生きづらさを抱える若者にとっては、「評価されない関係性」や「安心して自分の思いを話せる対話の場」があるかどうか、その場に居続けられるか、さらには次の一步を踏み出せるかに直結します。そのため、居場所づくりにおいては、単なる場の提供だけでなく、子ども・若者の声を丁寧に聴く対話の設計や、支援者側の関わり方(否定しない・評価しない・伴走する)の質の向上に向けた取組みが重要であると考えます。 また、これらの取組みをより実効性のあるものとするためには、学校・地域・民間が協働する枠組みとの接続が不可欠です。特に、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との連携を図ることで、学校内外の学びや居場所をつなぎ、子ども・若者の主体的な成長を地域全体で支える仕組みづくりが可能になると考えます。具体的には、学校外の居場所や地域での活動をコミュニティ・スクールの中で位置づけることや、子ども・若者の意見を学校運営や地域活動に反映する対話の場を設けること、さらに地域で活動する団体や個人と学校との連携を促進する仕組みづくりなどが考えられます。 本計画がめざす「夢を描けるまち」を実現するためには、制度の整備に加え、「人との関わり」や「つながりの構造」を高めていくことが重要です。学校・地域・民間がそれぞれの強みを活かしながら連携し、子ども・若者一人ひとりの主体性や可能性を引き出す取組みが進むことを期待しています。	頂いたご意見につきましては、本計画を着実に実施するにあたって大切な要素と認識しております。学校・地域・民間それぞれが強みを活かして連携し、子ども・若者一人ひとりの主体性や可能性を引き出せるような取組みを進めてまいります。
45	23～25	子どもの居場所の提供について 地域でもっと子どものことを大事にできるような仕組みを作って下さい。 特に育ち盛りの子どもにとって食は大事なものであり、貧困の家庭の子どもたちにとって、重要な拠点である「子ども食堂」を月に一度程度で終わらせるのではなく、いつでも行けて親には言えないことが話せる大人がいる・友だちと深く関わっていただける場所を作ってほしいです。	No.38の回答のとおりです。
46	23～25	子ども第三の居場所についてですが、現在、子どもを見守る環境が少なくなってきたと思います。2歳の息子を持つ父親として、子ども第三の居場所は絶対必要だと思います。 同年代、親には言えないこともほかの人には言えるなど、その子にとっての大事な居場所になると思います。またそこで繋がった繋がりがからまたさらに別の繋がりがへと繋がると思います。 家とも、学校とも違う、子ども第三の居場所を今後も続けていってほしいです。 宜しくお願いいたします。	No.11の回答のとおりです。

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
47	全体	東大阪市子ども・若者計画には5つの柱のもと、子ども・若者一人ひとりの主体性や可能性を引き出し、安心して成長し、社会とつながりながら自分らしく生きていける環境づくりを推進しておられます。また、現状と課題や今後の方向性としてまとめておられますが、児童育成支援拠点事業について触れていないと思っています。市町村での実施は努力義務とされ、全国的にも低い水準での実施状況となっているのは理解しますが、計画には様々な状況が記載されているなかで必要と感じておられないのかと感じています。既存の公共施設(公民館、図書館、市民プラザ、社会福祉協議会など)の活用や民間企業、高齢者等施設、との連携を進め、学習の場や世代を超えた交流の場の創出など、創意工夫により子ども・若者が安心して過ごせるよう、居心地の良い居場所づくりに取り組むということは具体的にはどういった行動をとっていただけるのでしょうか？ 児童虐待の件数や不登校児童生徒の数、子どもの権利が侵害されているのが東大阪市の現状数で出ているのではないのでしょうか？ 中核市として子どもの権利を守り、誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援を行う児童育成支援拠点事業が必要だと思えます。	児童育成支援拠点事業につきましては、本計画の関連計画である「子ども・子育て支援事業計画」に位置づけしており、引き続き、当該計画に基づき、検討を進めてまいります。
48	23～25	地域で子どもが安心して過ごせる施設が必要ではないかと考える。 昨今、ネットが普及し過ちを犯してしまう子どもや、それを狙う大人が多いように思う。 その悪循環を断ち切るのは絶対的に地域の協力が不可欠。 子ども第三の居場所というものを最近知り、今の日本、東大阪には必要だと思う。 今後も大事にするべきだし、これからも別の地域でももっと増えていくべき。 東大阪が発展していく為には、子どもが住み良い地域にしたら良いのではないと思う。	No.11の回答のとおりです。
49	23～25	徳庵駅にある「すばこのいえ」という場所に2ヶ月に1回ほどお菓子などを提供しています。 その際にお子さんの様子を見たりしていますが、本当に憩いの場所で子どもをはじめ親御さんや町にとって欠かせない存在だと感じています。 個人で出来る事は本当にわずかなので国、府、市の支援をお願いします。	No.12の回答のとおりです。
50	43～45	・給食は学校給食法にあるように食育の時間であるということを再度認識いただきたい。 今は給食の時間を削り学科のプログラムを優先されている。 それにより痛ましい事故が全国でも起きている。 食べる時間を最低でも30分は取れるようにしてほしい。 ・体質に合わない人も多いため、牛乳は選択制にしてほしい。 ・アレルギーの子どもも安心して一緒に食べられるようにアレルギーフリー給食の実施をお願いします。大人だけでなく調理の方、先生方、各方面の負担軽減に繋がります。何より命が危険にさらされる事故はあってはならないと思います。	本市では、未来への投資として、保護者負担の軽減と子育て・教育環境の充実を目的に、市独自の経済的支援として小中学校給食の無償化に取り組んでいます。国においても、令和8年度からの小学校給食無償化にあわせ、「学校給食に関する抜本的な負担軽減」が示され、アレルギー対応などが課題として認識されています。今後も国及び他の自治体の動向を注視しつつ、安全・安心を基本に、食育や友だちとの交流など給食の時間が学びと楽しみにつながるよう、子どもたちが心待ちにできる給食の提供に努めてまいります。
51	23～25	市内にはまだまだ地域によって自分の居場所を持ってない子どもが多くいます。東大阪市の「子ども第三の居場所」の事業にもっと強化をして頂きたいです。食べ物だけではなく、同じ地域に住む子ども同士、親同士の貴重な場所になりますので今後ともよろしく願っています。	No.11の回答のとおりです。
52	23～25	共働きの親が多い中で子ども達が安心して過ごせる場所の提供がある事の大切さを知りました。自分の家のような感じで「ただいま」と言って帰って来られると聞き、無くしてはいけな場所でもあります。 今後、地域や高齢者施設、こども園などがかわり、皆が安心して過ごせる地域になって行けるよう、すばこのいえの存続を願います。	No.11の回答のとおりです。
53	23～25	稲田地区は高齢者も多いがシングルマザーの方も多く、貧困家庭も少なくない。すばこのいえのような安心出来る場所がある事で多くはないが、決してすくなくない子ども達の居場所を確保する事は社会の大切な役割だと思います。	No.11の回答のとおりです。
54	23～25	子ども食堂は単に食事を提供する場ではなく、地域のつながりを大切にする場所だと思います。 共働きで働かないと食べていけない家庭も多くなっている中で、子どもが1人で食事をするさみしさ、皆で食べる楽しさを味わえる大事な場所だと思います。学校や家庭だけでは学べない、子ども同士が助け合ったり、遊び方を学んだり、そんな交流が心の安定にもなると思います。 大事な場所が無くならないように補助をしてもらいたいです。	No.21の回答のとおりです。
55	23～25	稲田上町にあるすばこのいえの運営について、日本財団の補助金が2027年3月末で終了すると聞きました。仕事帰りに前を通ると子ども達がいとも集まって楽しそうです。稲田上町をはじめ、徳庵駅近隣は小学校も遠いので子ども達の居場所はあるのかなあと心配していましたが、すばこのいえが出来て安心していました。しかし、補助金がなくなって運営が難しくならないのか心配です。安心して子ども達が集えるよう、運営についてしっかり存続して行けるか見ていて欲しいし、手助けをして欲しいです。	No.17の回答のとおりです。

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
56	全体	<p>今年度より、子ども・子育て会議と障害者計画等策定合同会議に委員として参加させていただいております。子ども・若者計画の策定にあたり、子どもを中心に据えた施策を検討されていることに敬意を表します。その中で主に不登校支援および教育環境に関して感じたことを述べさせていただきます。</p> <p>1.不登校支援における環境整備の位置づけについて 不登校支援については、個別支援や専門的支援の充実が重要である一方で、学校環境そのものを調整する視点を、施策として明確に位置づける必要があると考えます。子どもが学校に適応できない場合、その背景には個人の特性だけでなく、学校環境や人間関係、学習方法とのミスマッチが影響している場合もあります。そのため、少人数対応や別室利用など多様な学び方の保障、出席や評価に関する柔軟な運用、子どもの意思を丁寧に聞き取る機会の確保など、環境調整を前提とした支援の整理を計画に位置づけることが重要であると考えます。</p> <p>2.支援のあり方と自尊感情への配慮 支援を必要とする子どもに支援をつなぐことは重要である一方、支援や制度が、子どもや家庭の自尊感情を損なうことなく、自然に利用できる形であることも大切です。環境整備と個別支援は対立するものではなく、教育環境を整えることが、結果として本当に支援を必要とする子どもに、より丁寧な支援を届けることにつながると考えます。学校が苦しい場所ではなく、どの子どもにとっても居て良い場所となるようなルールの見直しや学校の在り方の見直しが必要だと思えます。</p> <p>3.教育と福祉の連携及び支援の連続性について 不登校や引きこもりの背景には、教育・福祉・家庭環境など複数の要因が関係しています。子どもの育ちは連続しており、就学前から思春期までを見通した支援の連続性を確保する視点が必要です。教育と福祉が連携し、分野横断的に議論できる場の整備や、支援の連続性を意識した施策の整理が重要であると考えます。また、子ども・子育て支援事業計画に中学生が含まれていないことで、中学生を取り巻く現代の課題について議論する場がない現状です。思春期のとても大切な時期ですので、不登校・自殺など引き起こしかねないのでもっとしっかりと議論し、対策を検討する場が必要だと思えます。</p> <p>4.学校生活における基本的環境の充実について 子どもの心身の健康を支えるためには、学習内容だけでなく、日々の生活環境の質も重要です。例えば、給食(食育)やお掃除の大切さ ・十分な給食時間の確保 ・安心して食べられる給食環境(低アレルギー給食・牛乳選択制) ・清潔で落ち着いた学習環境の維持(トイレ・窓ガラス・床の汚れ) ・子どもが生活の一部として関われる掃除や日常活動の時間の確保 など、学校生活の基盤となる環境を整えることが、子どもの安心感や情緒の安定につながると考えます。学習時間の確保とあわせて、生活全体を支える時間や環境の在り方についても、計画の中で位置づけられることを期待します。</p> <p>5.多様な進路観と地域特性を踏まえた教育の在り方について 東大阪はものづくりのまちとして、多様な技術や仕事に支えられてきた地域であると認識しています。子どもたちの進路についても、特定の進学モデルに偏るのではなく、多様な学び方や働き方が尊重される環境づくりが重要であると考えます。ものづくりや技術、地域産業との関わりなども含めた幅広い選択肢が見えることが、子どもの主体的な進路選択や自己肯定感の向上につながると考えます。また、将来の選択肢が多様であることは、必ず高校や大学を卒業させないといけないという風潮や価値観をおしつけることなく、親になる者が子育てに対する将来の不安の軽減にもつながり、少子化対策の観点からも重要な要素の一つであると考えます。 本計画が、子どもを支援の対象として捉えるだけでなく、子どもが安心して過ごせる環境そのものを整える方向へと発展することを期待しています。</p>	<p>本市の考え方</p> <p>1.本計画では、「育ちに寄り添う子ども・若者支援」の1つとして、「子ども・若者の成長を後押し」を位置づけ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置するほか、校内教育支援ルーム「SSR」支援員配置事業、教育支援センター事業(ふれあいオンラインルーム)など、児童生徒の状況にあわせた様々な取組みを進めております。</p> <p>2.児童・生徒にとって第二の居場所である学校が地域に開かれたものとなるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。</p> <p>3.ご意見のとおり、「子ども・子育て支援事業計画」においては、中学生に対する具体的な施策は盛り込まれていないものと認識しております。本計画では、不登校や自殺への対応として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置に加え、校内教育支援ルーム「SSR」支援員配置事業や教育支援センター事業(ふれあいオンラインルーム)等の取組みを位置づけています。今後も、これらの取組みを通じて、早期発見や見守りの推進に努めてまいります。</p> <p>4・5.ご意見の内容につきましては、本計画における「育ちに寄り添う子ども・若者支援」及び「ライフステージにとらわれない伴走型支援(孤独・孤立の防止)」の考え方に基づき、子どもが安心して過ごせる環境づくりや、多様な学び・進路が尊重される取組みとして推進していくものです。今後も、ご期待に沿えるよう、計画に基づき取組みを進めてまいります。</p>
57	23～25	<p>稲田地区に高齢者が増えるに伴い認知症高齢者も増加し、私たち地域包括支援センターへの相談も認知症を基因としたものが増えている。また、虐待案件も多い地域で、孫が祖父母の金銭を搾取するケースも増えている。認知症は生活習慣も大きな要因と言われており、子ども時代からの育ちの環境・整備が必要と考えられる。又、高齢者が不安やストレスから認知症を増悪するが、子ども達とのふれあいが不安・ストレスの軽減に有効とされるところもあり、双方が顔見知りとなり相互支援が可能となれば、共生社会の実現の第一歩となると考える。 子どもの居場所がその相互支援を構築するのに適したところとなり得るので、ぜひ存続して下さり包括との協働を今後も希望しています。</p>	<p>No.11の回答のとおりです。</p>

東大阪市子ども・若者計画(案)に関するパブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する本市の考え方

意見番号	頁数	頂いたご意見	本市の考え方
58	43～45	<p>お世話になっております。 給食についての要望です。 我が子は重度アレルギーがあり毎日弁当を持参しています。 東大阪市ではアレルギーを取り除く除去食を提供して下さっていますが、アレルギー児にとっての給食は自分のメニューだけ皆と違っていたり、あるはずのものがなくなっていたり寂しい思いをすることがあります。アレルギーを目で見て判断しにくいので不安を感じる時もあります。 昨今アレルギーの種類も増加し、除去食は調理工程から場所や器具に至るまで分ける必要があるため対応は複雑化し、配膳の間際まで監督が必要なため現場の負担と責任が大きいといった問題点も多く、人為的ミスが起きる可能性も排除できません。 実際に東大阪市でも去年度、今年度と誤食事故があり救急搬送された話も聞いております。 大阪府箕面市では全献立において特定原材料8品目(卵、牛乳・乳製品、小麦・小麦製品、えび、かに、そば、落花生、くるみ)を調理に使用していない「低アレルギー献立」が実施されています。 栄養面もしっかり考えられており、低アレルギーでも美味しいメニューとして料理レシピのコミュニティウェブサイトでも公開されています。 多くの子どもが同じメニューを食べられる献立は現場の負担を少なくしながら事故を防止でき、子ども達にとってはみんなと同じメニューを味わえ給食の時間を一層楽しく過ごす事ができるのではないのでしょうか。 また、低アレルギー給食はアレルギー児だけのものではなく本来の日本食が増え、食育やアレルギーになりにくい強い体づくりにつながっていくと思います。(高校生の6割が高血圧など生活習慣病予備軍であると厚生省から発表されています。) 東大阪市でも箕面市を模範に低アレルギー給食の実施を求めます。 子どもの食や健康も教育の一貫としてよろしく願いいたします。</p>	<p>No.50の回答のとおりです。</p>
59	23～25	<p>子ども第三の居場所「すばこのいえ」の存続と支援に関する要望 大阪府東大阪市における子ども第三の居場所「すばこのいえ」の存続、および市による継続的な財政・運営支援を希望します。「すばこのいえ」は、地域の子どもたちが安心して過ごせる居場所であると同時に、生活習慣の改善や学習支援の役目も担うコミュニティです。補助金の終了に伴い2027年3月で事業終了予定とされていますが、本事業が地域に果たしている役割は代替不可能です。近年、子どもの心理的課題は多様化・複雑化しており、持続可能で利用しやすい居場所づくりが急務となっています。家庭・学校に次ぐ「第三の場」である本事業は、行政の手が届きにくい「潜在的な孤立」を早期に発見・予防するセーフティネットとして機能しています。現在、不登校児童生徒数の高止まりやヤングケアラー問題など、学校現場のみでは解決困難な課題が山積みし、教職員の負担増大も社会問題化しています。すばこのいえは子どもの成長を支える重要な受け皿であり、学校・家庭・地域の三者による支援ネットワークを維持するためにも、その存在は不可欠です。本事業が早期に課題をキャッチし介入することは、将来的な児童相談所への対応コストや社会保障費の増大を未然に防ぐ「社会的投資」としての側面を持ちます。日本財団の支援によって構築されたこの貴重な拠点を、東大阪市の公共の財産として引き継ぎ、市独自の支援体制と密接に連携させることで、より強固な支援体制の構築が可能となります。「居場所」とは大人が用意した「場」のことではなく、子ども一人ひとりが主観的に「自分を受け入れてくれる」と感じることで成立するものです。大人が用意した場が、子どもにとってのかけがえのない「居場所」に昇華されるまでには、時に長い時間と対話が必要です。今、子どもたちが自分の居場所として信頼を寄せ始めたこの場所を奪うことは、彼らの心の安全を脅かすことになりかねません。東大阪の子どもたちの未来のために、いかにしてこの大切な場所を守り抜くかを議論の起点としていただくことを切に願います。</p>	<p>日本財団における取組みについては、市として認識しております。既存の事業の実施に加え、必要な関わりや支援のあり方について検討してまいります。 本計画では、「育ちに寄り添う子ども・若者支援」の1つとして「居心地の良い居場所づくり」を位置づけ、すべての子ども・若者が安心して自らの居場所を感じながら成長できる社会をめざすこととしています。また、計画においては、家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会性や豊かな人間性を育むとともに、困難に直面した際に支援を求めることができる居場所(第三の居場所)の充実を図ることとしており、子ども・若者が安心して過ごせる環境の重要性は認識しております。引き続き、既存の公共施設の活用や民間団体、地域との連携を進めながら、多様な主体による居場所づくりを推進してまいります。</p>